

2026年度前期分 授業料月割分納申請要項

本学の学部及び大学院の学生（研究生、聴講生及び科目等履修生を除く）で、特別の事情があると認められる者については、本人からの申請により、授業料の月割分納が許可される制度があります。申請を希望する場合は、下記により手続きを行ってください。

1. 提出書類

2026年度前期分授業料月割分納申請書

大学 HP から各自でダウンロードしてください。

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/index.html>

(大学トップページ → 学生生活 → 奨学援助▶入学科免除・授業料免除)



2. 申請受付期間

4月10日（金）、4月13日（月）、4月14日（火）

3. 申請方法

申請書を準備の上、上記の申請受付期間内に①もしくは②の方法により申請してください。

① 申請受付会場にて紙媒体で提出

申請受付時間：10:30～13:00、14:30～16:30

申請受付会場：大学会館3階 小集会室

※上記の会場では授業料免除及び徴収猶予の申請受付が行われていますが、会場内に設置されている月割分納申請書の提出用 BOX に申請書を提出してください。

② データで提出

下記 URL に申請書ファイルをアップロードし、アップロード完了後にその旨メールで連絡してください。

申請書のアップロード先：<https://webshare.cc.nara-wu.ac.jp/public/gyZxAfBIi2AJ3UIAZczoc-S5nQ5eEvbdI0sCTKinqfWt>

メール送信先：syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp

※ ファイル名は「月割分納_●●●●」(●●●●には氏名を入力)としてください。

※ メールの件名は「授業料月割分納申請」とし、本文に学籍番号と氏名を記入してください。

※ 申請受付後、受付番号を返信メールでお知らせします。



4. 選考結果

4月下旬から5月上旬に通知します。

5. 納付金額及び納付期限

月割分納の額は、授業料年額の12分の1に相当する額とします。

月割分納が許可された場合の納付期限は、原則毎月末日になります。ただし、本学の授業料免除等に関する規程等により、休業期間中の授業料は、休業期間開始前が納付期限となります。

6. 注意事項

○ 授業料免除及び徴収猶予制度との併願はできません。

○ 2026年度前期分授業料をすでに納付した場合は出願できません。

7. 問い合わせ先

奈良女子大学学生生活課学生支援係(F棟1階)

TEL: 0742-20-3550

Email: syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp